

2025 年 8 月 1 日

株式会社七十七銀行	株式会社仙台銀行
杜の都信用金庫	宮城第一信用金庫
石巻信用金庫	仙南信用金庫
気仙沼信用金庫	石巻商工信用組合
古川信用組合	仙北信用組合

宮城県内 10 金融機関の相続手続共通化について

宮城県内 10 金融機関では、相続手続きの煩雑さを解消し、お客さまのご負担を軽減するため、相続手続きの一部を共通化することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後も、お客さまのご要望にお応えできるよう、利便性の向上とサービスの充実に取り組んでまいります。

記

1. 共通化の目的

預金等の相続手続きは増加傾向にあるなか、お手続きには、金融機関ごとに書類の様式・記入方法、提出いただく必要書類が異なるなど、お客さまのご負担が生じておりました。

相続手続きに必要な書類や記入項目を共通化することで金融機関ごとに書類をご用意いただく負担を軽減し、お客さまの利便性向上を図るものです。

2. 共通化の概要

(1) 共通化を実施する金融機関（金融機関コード順）

株式会社七十七銀行	(本店：宮城県仙台市、頭取 小林 英文)
株式会社仙台銀行	(本店：宮城県仙台市、頭取 坂爪 敏雄)
杜の都信用金庫	(本店：宮城県仙台市、理事長 星 倫市)
宮城第一信用金庫	(本店：宮城県仙台市、理事長 菅原 長男)
石巻信用金庫	(本店：宮城県石巻市、理事長 明石 圭生)
仙南信用金庫	(本店：宮城県白石市、理事長 渡邊 大助)
気仙沼信用金庫	(本店：宮城県気仙沼市、理事長 小山 栄太郎)
石巻商工信用組合	(本店：宮城県石巻市、理事長 梶谷 啓二)
古川信用組合	(本店：宮城県大崎市、理事長 三嶋 聡)
仙北信用組合	(本店：宮城県栗原市、理事長 岩渕 進)

(2) 共通化する書類

- ・お客さまに記入いただく「相続届」
- ・お客さまから提出いただく書類

※詳細については、別紙のチラシをご参照ください。

(3) 実施日

2025 年 10 月 1 日 (水)

3. その他

- (1) 本取組みは、相続手続きを共同で行うものではないため、これまで同様、各金融機関への書類の提出は必要となります。また、被相続人さまのお取引内容によっては、お手続きが一部相違する場合がございます。
- (2) 現在お手続き中の「相続届」については、共通化以降も引続きお受けいたします。

以 上

お問い合わせ先

株式会社七十七銀行	事務統轄部事務サポート第二課	0 1 2 0 (8 6 4) 3 7 7
株式会社仙台銀行	事務部相続専用ダイヤル	0 1 2 0 (8 6 3) 9 8 9
杜の都信用金庫	事務部事務集中課	0 2 2 (2 2 2) 8 1 6 8
宮城第一信用金庫	事務部	0 2 2 (2 2 1) 1 4 0 3
石 巻 信 用 金 庫	事務部事務課	0 2 2 5 (9 5) 4 1 1 1
仙 南 信 用 金 庫	事務部	0 2 2 4 (2 4) 3 0 8 2
気仙沼信用金庫	業務部	0 2 2 6 (2 2) 6 8 1 2
石巻商工信用組合	事務部 事務課	0 2 2 5 (9 5) 3 3 3 3
古 川 信 用 組 合	営業統括部事務管理課	0 2 2 9 (2 2) 1 7 7 3
仙 北 信 用 組 合	業務課	0 2 2 8 (3 2) 3 0 1 4